

平成23年6月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成23年6月17日（金曜日）

議事日程第2号

平成23年6月17日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 議案第59号 平成23年度八峰町一般会計補正予算（第3号）
- 第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第5 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長	米森昭一
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	伊勢均	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	米森博孝
あきた白神体験センター所長	工藤金悦	産業振興課長	須藤徳雄
農林振興課長	松森尚文	建設課長	武田武
幼児保育課長	加賀谷敏一	農業委員会事務局長	小林慶範

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋 津 宣 美 書 記 船 山 厚 子

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日追加提案された案件について、先ほど議会運営委員会で取り扱いの協議をいたしました。皆さんのお手元に配付しております日程表のとおり決定いたしました。

従って、本日の会議は日程表に基づき進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、3番柴田正高君、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 皆さんおはようございます。傍聴においでの方皆さん、お疲れのところ議会の傍聴においでをいただきましてありがとうございます。

議席番号1番松岡、通告に従いまして一般質問をいたします。

大きく3点についてお伺いをいたします。

まず1つ目ではありますが、防災マニュアルの見直しについてお尋ねをいたします。

このたびの東日本大震災は、私どもに多くの教訓を残しました。特に日本海中部地震を経験した当町にとっては、まさに他人事ではない、そういう思いをしたのは私だけではないと思います。そうした中で、当町は地震被害は余りなかったわけですが、特に三陸の津波の被害を見るとき、また28年前を思い出しました。そうした中で、もしもあのような津波が当町を襲ったら、すぐに頭をよぎりました。現在、八峰町では防災マニュアルを昨年作って全戸配付をしております。防災マニュアルですから津波に限ったわけではありません。全ての防災に対してのマニュアルを書いてあるわけですが、その中の

津波対策を見るとき、余りにも現実とかけ離れた感じがします。そうしたことから、今回は津波の発生時の避難ルート、逃げる道ですね、それと避難場所、これを住民にどのように周知しているのか、また、これからしていくのか。

また、今回の三陸でもさんざん言われました避難訓練、最も大切なことだと思います。これはどうなっているのか。この後また避難訓練をどう実施していくのかお尋ねをいたします。

次に、小さな2つ目ですが、海の近く、また、低い土地にある八森子ども園、観海子ども園、更には海光苑、いわゆる自力で避難のできない多くの子供たち、お年寄りの皆さんがいる場所であります。ここの避難方法、今回の三陸でもこうした施設の避難、これに対する教訓もいっぱい残したと思います。当町では3月11日以降どのようにこうした施設に指導しているのか、あるいは施設の管理者の声を聞いているのか、お尋ねをいたします。

次に、大きな2番の水稲苗の生育不足の原因についてお尋ねをいたします。

農家の皆さんは、昨年、大変な不作で全町で2億円もの減収になりました。大変なショックであったろうし、町にとっても大きな損失でありました。今年こそはと、皆さん意気込んで苗づくり励んだんだと思います。苗代に、あるいはハウスに種を蒔いて間もなく、農家の人たちから「いや、今年の苗、何かおかしい。」八小の運動会の会場で、町長から私もデジカメの画像を見せていただきました。苗箱の中がまばらに芽が出てきている、そんな状態でした。そのときは原因もわからず、私もそのまま聞き流したわけですが、後になってみるとこれが大変な状態でした。町長の行政報告にもありました。まさに出鼻をくじかれた状態です。聞くところによると、特にあきたこまちに大きな被害があったように聞いております。最近の農家の状況、特に八森地区は兼業農家、小さい農家がいっぱいあります。そうした中で今年も多くのそういう農家が田んぼから離れました。もう田んぼやっていけない。俺の父さん事故で死んでしまったために、もうやっていかれねえ。誰かさ頼まねばねえ。頼まれる方も大変ですが、頼む方も必死です。そうした中で望むと望まないとに限らず、規模を大きくした、また、多くの田んぼを抱えた私の知り合いがおります。聞いたら、何千枚もの苗を作っているんです。そうした中でこのこまちの事件です。原因がはっきりするまでは本人は相当悩んだんだと思います。よそ様のハウス、よそ様の苗代を作りながら一生懸命やってるのに芽が出てこない、揃わない、田植えができない、そういう状況でありました。いずれ町でもそれを知って

いろいろな対策を、あるいは現地視察をしたんだと思います。これからそうした農家に対してどのような対応をしていくのか、また、その当時どの時点でその原因を知り、農家に指導したのか、お尋ねをいたします。

2つ目は、今後、町として当然種籾を提供したJAとの話し合いをしているんだと思います。どの辺まで話し合いをしているのか。あるいは農家にとっては相当に出費をしたはずですが。今後そういう農家に対して何らかの手立てはあるのかどうか、お尋ねをいたします。

大きな3番ですが、八森地区の統合子ども園の建設場所についてお尋ねをいたします。

旧八森の中にある、今3カ所の子ども園があります。これを統合しようということで話が進んでおります。いずれ旧八森小学校跡地が最有力候補だったと私は感じております。今回の三陸のあの津波を見ると、果たして旧八森小学校の跡地でいいのか。日本海中部地震のときでさえ近くまで波が来たあの場所が果たして適地なのかどうか。見直す必要があると思うんですが、町の考え方をお尋ねをいたします。

もう一つ、現在、保育園に通っている、あるいは保育園に通う対象の児童、全町でそんなに多くありません。1年に生まれる数が全町で30人に満たない。5歳まで入ったとして30人生まれても150人です。この後、大きく増えるとは思いません。その子供たちを私は峰浜、八森両地区を視野に入れた保育園の建設、あるいは建設場所の選定、こういうことを考える機会ではないかなというふうに考えるので、町長の考え方をお尋ねをいたします。

以上、大きく3点お願いをいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。傍聴の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

それでは、松岡議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、防災マニュアルの見直しについてであります。

まず、お尋ねの避難ルート、避難場所の周知についてであります。現在は海水浴客はじめ海岸を訪れる方々に対して津波表示板を2カ所に設置し、避難路と避難場所を周知しております。それと避難路の方向を示す矢印表示板を3カ所に設置しておりますが、今のところ各自治会内には避難ルート、避難場所を示す看板などは設置しておりません。

また、避難場所については、昨年1月に全戸配付した防災マニュアルに避難所一覧を記載して周知したところではありますが、津波発生時については日本海中部地震で津波被害のなかった施設を基準にして選定したものであります。

従って、このたびの東日本大震災から想定すると、現在の海に近い施設や標高の低い場所にある施設については避難施設から除くなど見直しが必要だと考えております。

今回の大震災では多くの方々が亡くなられたり、行方不明になったりしておりますが、ある地区では犠牲者を出さず、また、最小限にとどめた地区がございます。このような地区では、高台に通じる避難路を整備し、目につきやすい箇所に誘導標識を設置したり、安全な場所へのルートを示した独自のハザードマップも作り、全戸に配ったりしております。そして、実践的な避難訓練を自治会、町内会が繰り返して行っていたということで、大変参考になりました。

以前から国・県では津波ハザードマップの重要性を指摘しており、関係市町村に作成を勧めておりました。町としても24年度に作成しようと検討していたものですが、早急に作成する必要があると判断し、ハザードマップ作成経費を今議会に予算計上し、可決いただいたところでもあります。ハザードマップは現時点で国や県が持っているデータを活用し作成するものですが、避難ルートの確認や避難場所の選定については、自治会の意見を取り入れながら町独自のものを作成したいと考えております。

また、津波ハザードマップの完成に合わせ、避難路への誘導標識なども設置していきたいと考えております。今月中には自治会へ説明に入りたいと考えております。この説明会の際には、現時点での対応や自主防災組織、自治会独自の避難訓練などについていろいろご意見を伺いたいと考えております。

町では、県民防災の日前後に八森地区、峰浜地区交互に順番を決めて総合防災訓練を行ってまいりました。今年度は5月29日に田中地区において大津波が発生した場合を想定し、地区の中央付近部から峰栄館まで実際に歩いて避難し、地区の代表者などが行方不明者がいないかどうかの確認など、実践に近い形で訓練を行ったところでもあります。昨年度も中浜地区で津波を想定した避難訓練を行いました。今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

いずれにしても、津波対策は引き続きハード面の対策も推進していかなければなりません。ソフト面の対策が非常に重要であることから、できる対策から着手してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、八森・観海子ども園の園児の避難方法についてお答えいたします。

いずれの施設も28年前の日本海中部地震の際、園庭や近くの河川に津波が浸水・遡上したところであります。当時、地震発生から津波の第一波到達までの時間が15分程度と短期間であったことを考え、原則として自力で高台を目指すことにしております。日本海中部地震津波の際の行動を申し上げますと、観海子ども園では園からJRの線路へ向けて最短距離で田んぼのあぜ道に向けて跨線橋の下までたどりつき、更に観海小学校のグラウンドまで避難しております。

また、八森子ども園では、いち早く駆けつけた父兄の手配したマイクロバスに乗って白瀑神社まで待避し、更に本館集落内へ避難しております。当時の園児は3歳以上児でしたが、現在は3歳未満児も入園しており、避難行動の際に乳児の取り扱いで難しい面もありますが、具体的には地震で大きな揺れがあった場合、役場の防災無線による津波情報や避難指示を待つことなく園長の判断により避難行動を開始いたします。観海子ども園につきましては、園から最短距離を通過してまずは五輪台地内へ避難することにしております。八森子ども園につきましては、高台となる本館集落あるいは白瀑神社上の農道に向けて、3歳以上児については職員を前後に配置して避難誘導、3歳未満児については職員が背中におんぶするほか、更に手を引いたり抱っこしたりして避難することにしております。

ただ、避難場所が距離的に遠いこともあり、近くの自治会や保護者のご協力をいただき、迅速な行動が取れるよう要請してまいりたいと考えております。

なお、避難及び避難後の役場との情報伝達については、携帯電話による通話、それが不通の場合は同じくショートメールによって連絡を取り合うことにしております。

次に、海光苑の避難方法についてお答えいたします。

日本海中部地震の際には、海光苑の設置場所は水田で、向かいの河川に津波が遡上し、周辺が浸水した場所であります。現在の建設場所は土盛りした上に建設したのですが、東日本大震災規模の津波が来た場合には施設職員が入所者を車に乗せ、指定避難場所となっている旧八森小学校ではなく、近場で高台となる白滝神社上の農道か本館集落への避難方法を考えているとのこと。海光苑では防災マニュアルとして火災想定したマニュアルがあり、避難訓練を年2回実施していますが、地震や津波を想定したマニュアルはなく、避難訓練も実施したことはないとのこと。町としては、防災計画の見直しに基づいて地震・津波を想定した行動計画の指針を施設関係者と検討したいと

考えております。

次に、水稻苗の生育不良の原因についてお答えいたします。

はじめに、原因は何かということですが、種子の発芽不良と播種期の低温、日照不足が原因と考えられます。発芽不良となった原因は、浸種期間の低温と昨年産の種子に原因があるようです。種子の発芽をそろえるためと発芽に必要な水分を吸収させるとともに、種子に含まれる発芽阻害物資を流出させ取り除くために種子を一定期間水につけることを浸種と言います。ほとんどの農家は3月20日頃から浸種しますが、今年は播種までの1カ月間は気温が低く、日照時間も平年を大きく下回り、水温が上がりませんでした。また、去年は稲の登熟期が高温であったため、種子の休眠が深い傾向にあり、水温が10度以下の低温で浸種した場合は、再休眠する可能性もありました。播種は4月15日頃から始まり下旬には終了しますが、この期間も低温が続き、日照時間も少なく、ハウス内の温度も日中10度前後の日が多く、発芽の勢いが弱いのと重なって出芽不良となったと推測されます。

次に、町ではどの時点で水稻苗の生育不良を知り、農家にはどのような対応をしたのかということですが、5月5日、農林振興課長が峰浜地区の大規模稲作農家から「4月中旬に播種したが、出芽不良で困っている。」との相談を受け、直ちにハウスに行って苗を見たところ、ハウス2棟に置かれた1,500箱のほとんどが播種に極端にまばらで出芽不良の苗でした。翌日朝、県農業改良普及員とJA営農指導員に連絡し、出芽不良の農家を中心に12戸のハウスを巡回しましたが、全体的に出芽ムラが見られ、播種量の50%ないし75%の出芽にとどまっていました。その中で課長が相談を受けた農家を含む2戸の育苗箱は全体的に薄すぎて、機械移植に適さない苗と判断しました。その後、数戸の農家からも相談を受け、5月9日、種子の供給元である秋田県産米改良協会の職員からも来てもらい、出芽不良のハウスを巡回してもらいました。2回のハウス巡回の結果、全体的に低温などの影響で生育不良の苗が多かったが、極端に生育不良となった苗に共通しているのは、JAから購入したあきたこまちの消毒済み種子を使用した点であることから、県産米改良協会からも巡回した状況を持ち帰って検討してもらうことにしました。町内3集荷業者に問い合わせたところ、極端に発芽不良の苗はないとのことでした。また、農家への対応については、JAが同様の種子を使用した農家への聞き取り調査を行い、機械移植が不可能な苗の箱数を把握しました。町でも4月28日に実施したあぜ道相談で巡回したとき、出芽不良だったハウスを再度巡回したほか、農家から相

談を受けたハウスを巡回し、その結果を J A に報告し、情報の共有化を行いました。機械移植ができない農家の苗確保のため、J A が育苗センターを有する県内の J A に連絡したところ、J A あきた北育苗センターから 800 箱を供給してもらうことにしましたが、まだ 3,700 箱足りないことから、県農業改良普及員から「田植えの晩限は 6 月 15 日だから、稚苗で播種から 20 日経過した苗を使用すればまだ間に合う。」とのアドバイスを受け、琴丘にある J A 育苗センターで蒔き直すことにしました。5 月 14 日と 18 日に 4,000 箱を播種し、1 c m ぐらいに出芽した苗を農家のハウスで管理してもらい、6 月 4 日から田植えが始まり、10 日に終了しました。

今後の町としての対応、J A との話し合いはしているのかとのご質問ですが、先ほど述べましたが、今年は低温などの影響で全体的に生育不良の苗が多かったが、その中でも J A から購入したあきたこまちの消毒済み種子を使用した苗が特に生育不良となったことから、J A では J A 全農あきたを通じて種子の供給元の県産米改良協会に苗の生育不良と種子の因果関係の調査を申し入れております。その結果が出てから今後の対応などについて J A と話し合いをしたいと考えております。

田植え後は比較的好天の日が続き、平年よりも数日遅く移植された苗は幾らかは持ち直しています。今後とも県、J A と連携して、今まで以上にきめ細かな栽培指導に努めてまいります。

次に、八森地区統合子ども園の建設場所について見直しはあるかということですが、本年度の施政方針でも述べたとおり、今回の東日本大震災がなければ先の統合等検討委員会の答申を踏まえた中で建設に向けた基本設計の作業に着手を予定していたところであります。昨年度、統合等検討委員会で答申のあった候補地は、面積要件や保護者の多くが能代方面へ勤務しているための利便性、町有地ゆえの建設費の圧縮などの利点から旧八森小学校グラウンドを候補地として選定したものであります。選定に当たっては、当然のことながら災害想定もいたしました。

ただ、想定内容を東日本大震災に照らし合わせてみると、満足のできるものではないことはご承知のとおりであります。

このようなことから、昨年度、統合等検討委員会の皆さんから慎重審議を経て答申いただきましたが、見直しをせざるを得ないと判断をしております。見直しに当たっては、保護者や地域の声を最大限取り入れたいと考えておりますので、昨年同様のような検討機関を立ち上げ、候補地の選定を進めてまいりたいと考えております。その上で議会の

皆様のご意見をいただくこととなりますが、議会の皆様からも適当と思われる候補地がありましたら是非ご提案をいただきたいと思います。

次に、峰浜地区の統合も視野に入れて考えるべきではないかとのことでありますが、結論から申し上げて、その時期にはないと判断しております。八森地区では平成9年度に出生数の減少による入園時の減少や、将来的な財政運営等から保育所の統合について検討するための検討委員会を立ち上げ、統合する方向が望ましいとの答申を受けております。その後、議会でもこの件に関する調査特別委員会を設置し、様々な角度から検討いたしましたが、保育所が統合されても小学校で別々になってはいかかなものか、統合は小学校が先ではないかということで、現在の小学校統合に至った経緯があります。また、昨年度の統合等検討委員会設置に向けて峰浜地区の園児の保護者を対象とした統合に関するアンケートを実施しておりますが、その結果によりますと、「適地施設として存続、小学校の統合が先」と答えた方の割合が、沢目子ども園と埴川子ども園合わせて6割強であります。八森地区では小学校統合にかなりの時間を要したように、地域住民の統合にかかわる合意形成には粘り強く慎重な対応が求められますので、子ども園の統合につきましては八森地区から進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 1番議員、1番目の防災マニュアルの見直しについての再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 町長の答弁の中は、ほとんどこれから検討する、これから住民の方に出かけていく、これからの話がほとんどでした。東日本大震災が発生して3カ月が過ぎました。いずれ最近、そのいろんな検証をしている中で今回のあの震災は地震の連動、これが大きく取り沙汰されております。私どももあの地震のときに、もしかしたら空白域と言われる秋田沖も連動するんでねえべが、誰もがおそらく心配したと思います。私が今申し上げてる避難ルート、避難場所、私はあの地震の後すぐにでも危険な箇所から順番に現地に出向いて、ここだばどこ逃げれば良かったか、あっこの家のばあさんどこどうしたったか、そういうこともとっくにやってよかったというふうに思います。いつ起こるかわからない震災です。もちろんいろんなデータだとかプロのアドバイスを受けながらハザードマップを作ることも、それも大事であります。

しかし、時間との勝負ですよ、町長。住民の命を守るのに時間の余裕はないと思います。最も簡単で最も必要なところからすぐ手をつけていく。印刷屋さんに頼む立派なハザー

ドマップでなくてもいいんです。プリントしたその地域に合った、職員と地域の人方と一緒に作る紙に書いたハザードマップ、これをいち早く住民に示して、地域の津波からの避難を考えるべきだったというふうに私は考えます。そのことに関して町長の答弁を求めます。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、ほとんどこれから検討するというご指摘を受けましたが、やっぱりものを進めるためにはある程度の準備期間も必要であります。正式のいろんな計画とかそういうものは、これからまだまだ相当な時間が要するわけですが、先ほど申し上げたように我々としても今できることから着手をしようということで取り組みを開始したところであります。既に4月の行政協力員会議の場でも、町としてもそういうことで進めていきたいと。従って自治会の方からもそういう立場でいろいろ考えていただきたいし、できることは協力していただきたいという要請もしてまいりました。既にその自治会によっては、自治会の役員だけでも既に自分の自治会内の地域を見直しをやって始まっているところもございます。それと合わせながら、今これから議会終了後、我々も現地に入るわけですが、そういう地域の方々と連携をしながら、より地域にマッチしたような形で、今までのような机上の話だけでなく、実際の住んでいる人方の意見も聞きながら進めてまいりたいなと思っています。

やっぱり今回のいろんな教訓ございます。確かに行政が今先頭を切って進めていかなければならないのも一つ。それからまた、今申し上げたように自治会内部でいろいろ地域住民の助け合いの場でそういうものを構築していくということも大事なことです。それからまた、防災マニュアルの避難場所とか不均衡な面はありますけれども、常々、防災があった際にどういう備えを個人個人がしていかなきゃならないのかって、そういうものが相まって初めて災害に対する備えができたということになるのではないかなというふうに思っていますので、そういった立場で、いろいろな専門家のアドバイスも当然受けるのは受けますけれども、我々の手でできる範囲内で今できることからですね順次進めてまいりたいと考えています。確かに3カ月何もしてないんじゃないかというふうなご指摘もありますけれども、ただ我々も停電後の問題であるとか、あるいは現地に対する問題とか避難者の対策であるとか様々な形でやれることはまた頑張ってきたつもりでございますので、今ご指摘されたようなことも踏まえながら、この後、精力的に進めて

まいりますので、どうかご理解をしていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1番議員、当局の答弁に対して再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） これから検討していくんだと思いますが、今、住民の手元にある町からの情報はこれしかないんですよ、町長。目の前に海がある住民にとって、これでは津波の避難にはなりません。もちろん地域の住民、本人方が自分の命を自分で守るのは、これ原則です。でも、少なくとも私はその危険な地域に出向いて行って、その自治会長さんあるいは何人かの高齢者の方がいろんなアイデア、いろんなことを考えてます。そういう方のお話を聞きながら、順次ですね、順番です、簡単なものから、必要なものから少しずつ町からの情報を出していただきたい、そういうことを要望して1問目の再質問を終わりたいと思います。答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） 1番議員、2問目の水稲苗の生育不良についての再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 今、農家の皆さんからの聞き取りや、あるいはJA、種子の専門家のお話を聞いているようではありますが、おそらく相当な額のこれ被害であったんだというふうに思っております。私の知り合いは、もう蒔き直しが間に合わなくて軽トラック乗って大館まで苗を買いに行ってくると。帰ってきたら300枚買ってきたと。1枚600円で3×6、18万円だと。去年のあの被害からして春先からこれです。本当にやる気をそぐ、農家の方の心情を思うとき、いや何とかしてやりたいなというふうに思いました。これからその補償問題だとか、もしかしたら原因があいまいで補償までいかないかもしれません。そうしたときに、今大変な農家のために町では少しでも農家のために支援をしてやる、そういう思いがあるのか。ただ原因を求めて、どこに原因あった、誰の責任だではなくて、大変な農家の経営を少しでも町でバックアップできる、そういう思いを町長に再度お尋ねをいたします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対して当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほど縷々申し上げましたけども、今、この種子とこの出芽不良の関係についての因果関係を調査をしているところでございます。これを受けないと、同じ種子を使って生育しているところもありますので、そこら辺のやっぱり調査というのはいろんな立場から、いろんな方向から調べてもらわないといけないと思います。それを受けながら、その後の対応をどうするのかと。仮にの話で、そちらの方に原因があっ

たとすればそれなりの対応になってくるだろうし、それでないとした場合には、今、J Aともいろいろ相談しなきゃなりませんけども、そういった対応を待ってからやっぱり進めざるを得ないんじゃないかなと。今、先走ってですね、いろいろと我々がものを言う、今の段階ではないと思っています。

○議長（須藤正人君） 1 番議員、再質問ありませんか。1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） 町では J A に対してもいろんな要望に応えたり支援もしております。当然、私はお金も出しますが口も出しても大丈夫だというふうに思います。

町長、積極的に J A とも話し合いをしていただきたいと思います。いずれ農家の規模が八森地区はだんだん大きくなってきました。辞める人が多くなったからであります。そういうときにこうした事態は、今後本当にあってはならない事態だというふうに思います。以前には苗の生育が悪くて命を落とした農家がいるということを私方は肝に命じておかなければなりません。そのくらい、この春先の育苗は農家にとって大事なことです。今後の町長の積極的な対応をお願いして、2 番目の質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1 番議員、3 問目の統合子ども園の建設場所の見直しについての再質問ありませんか。1 番松岡清悦君。

○1 番（松岡清悦君） 先ほどの答弁で建設場所はこれからまた再検討してもらえということですので、なるべくスピード感を持ってやっていただきたいなというふうに思います。

それから、2 つ目のこの峰浜地区の統合も視野に入れてという、ちょっともしかしたら私の意図が伝わってなかったかもしれない。私は峰浜も一緒に統合したらという思いで書いたのではありません。今回ですね八森地区の統合保育園を建てる建物の規模、あるいは場所、今回は八森地区の統合ですが、もし全町一本にするとき、これで間に合うような建物にしておく、これも私一つの方法だと思います。わずかしかない園児のために保育園を新しく2 つ建てるということは、私は身の丈に合った町政ではないと。どうせやるんだったら場所も考えながら、将来は峰浜地区の保育園もここに持ってこれるくらいの規模を検討するべきでないかなというふうな思いで、今回、視野に入れて書きました。これに対して町長の考え方を、もし意思が伝わってなかったら答えられる範囲で大丈夫です。

○議長（須藤正人君） 3 問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

いずれ先ほど申し上げたように峰浜地区については今統合のそういう空気なり、あるいは考え方が醸成されていない今の時期ですので、今おっしゃったようなことをですね想定してやりましたということには今時点ではならないんじゃないかなと思ってます。

ただ、これは住民の意向、いろんな意向もありますから、仮にですね、お金がかかっても両方に置くべきだということになれば、私は両方に建てても構わないというふうに私自身は今の段階ではそう思っています。いずれ八森地区については、これまでいろんな経過を経ながらようやくここまでたどりついて今建設の方向まで来ていますので、まずこれをしっかり成功させるように。先ほどおっしゃったようにスピード感を持ってという話ですので、できるだけ見直しを早くしながら方向性を定めていきたいなど。それはそれとして、この後の峰浜地区の子ども園、あるいはまた小学校を含めてですね、いろんな角度で考えながら別な角度で検討していきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 以前に、今から十数年前に八森、当時の議会でこの保育園の統合問題を検討し、あるいはいろんなところを視察し、私方も勉強させてもらいました。そうした中でその保育園の規模、もちろん土地の密集度にもよるわけですが、いろんなところを勉強させてもらった結果、大体150人未満、200人になればいろんな弊害が出てくるそうです。余り足りなくなると、これもご存じのようにいろんな面でうまくないということで、私はその当時、私だけでなくその当時一緒に勉強した議員さん方では、大体100人から150人くらい、この辺の規模が最も適正な保育園の規模ではないかなというふうに語り合ったことを記憶に残しております。一度ですね、そういうことも検討に入れながら、各地で保育園の統合は行われております。そういう中で、もちろんお迎えだとか送り迎えも含めてですね土地柄もあるでしょうが、そのいわゆる財政的にも我が町の身の丈に合った保育園運営を末永くやっていくためのその保育園の規模、この辺も、今回もし実施できなくてもですね検討していただきたいなということを要望して、質問を終わりたいと思います。答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） これで1番議員の一般質問を終わります。

次に、9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 9番、通告に基づいて3点、当局の考えをお聞きしたいと思いま

す。

先般、東日本大震災で亡くなられた方々へのご冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

現地では、時間の経過とともに未曾有の被害が広範囲で明らかになっており、まさに国難と呼ぶべき事態であります。この事態に関連し、3点質問いたします。

1点目、避難路の整備についてであります。

当町においても28年前に日本海中部地震と津波被害を受けたことは、未だ鮮明に記憶されているところでありますが、今回の津波は予想もしなかった高さとなり、日本海中部地震の津波を遥かに超える高さとなっております。町でも津波ハザードマップ等の作成を検討されるということですが、今回の教訓により、身の安全は自らが津波注意報や警報が発表された場合、あるいは強い揺れを感じた場合には速やかに高台に避難し、海面の状況を監視する行動というふうになるでしょう。このたびの例により、安全な避難場所とは津波を目視して、それに対応できる高台であって、避難施設ではありません。そのために海岸にいる全ての人たちがどこにいても速やかに高台に向うための高さや方向の記した誘導標識を頼りに高台に駆け上がり、津波の高さに応じた安全な高台の避難をしなければなりません。特に海が近く、急傾斜地が迫っている八森地域の海岸部の住民や河川流域の住民が歩いて高台に向かえる安全な避難路の整備と誘導標識の設置が必要と考えます。この点についての町長の考えをお尋ねいたします。

次に、2点目、情報伝達について。

災害時には自分の身は自分で守るのが防災の基本です。しかしながら、自分の身を自ら守るにしても、町民が判断できる正確な情報の伝達があって初めて自分の身を自ら守ることができるものです。現在の防災情報システムとしては個別受信方式の情報無線は、大雨など窓を締め切っているときでも伝達効果が高く、広範囲に住民に緊急一斉通報をする機能の観点から、ほかのメディアに比べると遥かに有効性が高いため、今後一層の整備を図っていく必要があると思います。

しかし、今回の震災に伴う電気・水道のライフラインの情報の住民への伝達方法については、各家庭に設置されている受信機の電池切れや防災無線の不具合により、大切な情報が住民に伝わっていない苦情が多く寄せられたと聞いております。

そこで、住民に普及している携帯電話のメール機能を利用し、無線放送システムを補完することが有効と考えます。文字による正しい情報を得られるメールでの情報は、自

宅不在地でも確認でき、携帯電話の使い方の熟知している行動の早い若者から隣近所への住民に伝達してもらえれば、聞き漏らしもありません。防災緊急情報メールの運用機能導入を求めます。

3点目、公用車の貸出についてであります。

住民減少が続くと、災害後の後片付けや地域の環境活動が町として大きな負担となります。カバーしきれない課題であります。この課題を集落民や団体がボランティアとして清掃・除雪・農道補修などを行うことも地域協働作業として自発的発生を促すことも必要ではないかと思えます。その協働作業の支援のために町所有のトラック等の貸出をしてはどうでしょうか。

町長の考えを3点求めて質問を終わります。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

このたびの東日本大震災では、亡くなられた方が1万5,000人以上、そして未だに行方不明の方が8,000人を超えております。これはマグニチュード9という日本最大規模の大地震と、地震による大津波が発生したことによるもので、想定を超える甚大な被害になったものであります。千年に一度の規模の大地震・大津波と言われているようですが、一方では、いつでもどこでも発生する可能性は否定できないとも言われております。

従って、日本海でも同規模の大地震・大津波が発生しないとは言い切れないわけでございます。

議員がおっしゃるように、日本海で同様の大津波が発生することを想定した場合、高台に避難することが一番の対策であることは間違いありませんし、避難路の整備は非常に重要であります。災害時には通常使用している道路ももちろん避難路になりますし、また、人が通れるだけの道幅があれば、それも避難路になるわけであります。そのときの災害に合わせて避難路を選んで避難することになりますが、津波の場合は震源地や地震規模によって到達する早さに違いがあり、避難が早ければ早いほどよいことは言うまでもありません。避難する際に避難路が通りずらかったり、障害物があったりでは、被害者が出る危険性もありますので、自治会の方々のご意見も聞きながら避難路の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、議員がおっしゃるとおり、高さや方向を示す誘導標識も非常に重要で効果的で

あると考えます。津波ハザードマップ作成と合わせて設置していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、情報伝達についてのご質問にお答えいたします。

行政報告でも申し上げましたが、当町ではこのたびの東日本大震災による直接の被害はほとんどありませんでした。しかしながら、長時間停電となり、特に通報手段が途絶えたため、町民は不安な思いをしたところであり、自家発電により防災無線が作動したため町民に停電情報を提供でき、防災無線の重要性を改めて認識したところでもあります。

山本議員が提案している携帯電話を利用した防災情報提供のメール配信についてですが、インターネットを使用し、町のパソコンに登録した住民への携帯電話に情報を配信するサービスのことと思いますが、これには幾つかのサービスがあるようでもあります。多数の携帯電話に一斉に配信ができて、災害の際に電話がかかりにくい場合でもインターネットが故障していなければメール配信ができるようです。経費についても登録者の数により利用料金に違いがありますが、安いものであれば年間40万円から60万円ぐらいであるようでもあります。ただ、携帯電話を持っていることが条件であることから、全町民に配信することができない。特に高齢者ほど持っていない人の割合が高くなるという難点もあります。

山本議員のご提案を含めて、今後更に様々な進化したサービスが開発されているようでもありますので情報収集をしながら、我が町にとってどのようなシステムが将来的な災害時の情報提供に有効なのか見極めてから導入を検討したいと考えております。

次に、公用車の貸出についてのご質問にお答えいたします。

山本議員ご指摘のとおり、少子高齢化が進む中、地域における協働作業がますます必要になってくることは異論はございません。既に集落によっては、形は違っても協働作業を行っているところもあります。このような活動はできれば自治会が主体となっていていただければ、コミュニティが醸成され、様々な波及効果も生まれてくるように思われます。特に大規模な災害が発生した場合は自治会活動が非常に重要であることは、今回の東日本大震災でも明らかになっておりますので、今後、自治会の協力を得ながら自主防災組織づくりを推進していきたいと考えております。

さて、議員ご提案の協働作業支援に町で所有しているトラックなどの貸出ができないかということではありますが、一見数多く公用のトラックがあるように感じられるかもし

れませんが、現場を持つ各課の作業量を勘案しながら購入したり、リースで配備しながら毎日の作業に支障が出ないように車両管理に万全を期しながら運行しているのが実情で、福祉保健課で所管しているお出かけ君のように貸出専用車を常備もしない限り、全自治会やボランティア団体を対象に貸し出すことは現状では無理であることをご理解いただきたいと思います。

また、協働作業の趣旨は十分理解できますが、これまで取り組んでこられた集落の例では、トラックなどの自動車についても各団体が自前で準備しておられますので、そのような形で対応していただくようお願いいたします。

町では、これまでも住民の要望を受けながら側溝から上げた泥や刈り取った草を運んだり、農道補修などに必要な原材料を提供するなど、できる限り住民の協働作業に対応した措置を講じてまいりましたが、今後についても協力できるものがあれば支援してまいりますので、遠慮なく相談してほしいと思っております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 9番議員、1問目の避難路の整備についての再質問ありませんか。

9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 質問をさせていただきます。

先日の議会の中で門脇議員からもちょっと意見あったようですけども、幾ら立派なハザードマップができたとしても、それはなかなか現実、人の記憶は不確かな状態であってですね、毎日見てるものではないと思うわけです。そうすると、一番その瞬間に遭遇した場合、目の前に見える標識というものがやっぱり一番重要だろうというふうに思うわけです。ですから、避難路の整備はもちろんしていただくことはお願いしますが、それに合わせた誘導標識はきめ細やかにもっとこう地域内、その集落内に設置していただけるものというふうな感じをお願いしたいと思っておりますが、その辺の意気込みを回答願います。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問について当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

いずれマップの件についてもいろいろ意見が出されていますけれども、これは少し大きめのやつで、室内に掲示をしながらばっと一目見ればわかるようなものにしたいというふうに考えておりますので、冊子でどこかにしまっておくのと違って、家の中で掲示してすぐ見れるものを想定をしております。

それから、今、山本議員がおっしゃった標識の関係については、どこにどういうふうなものが必要なのか地元の人方のご意見も聞きながら、町としてもできるだけのことを整備をしてまいりたいと思っておりますので、いろいろ地域でまたご意見等ございましたらまた皆様方からもお聞かせいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） 9番議員、2問目の情報伝達についての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） これはホームページの充実そのものにも非常に関係してくるわけですが、八峰町の場合、その辺が非常に弱い部分でありまして、近くでは能代市はこの情報メールをしていますよね。ですから、やりようによっては、先ほど町長の答弁で言うと40万円ぐらいかかるという話ですが、ほかのサーバーじゃない、ただのところもあるわけですよ。そういうふうなところを利用した情報配信というものもあるわけですから、単独で八峰町がその情報配信をするという考えだけでなくですね、どこかの会社を使った情報配信というものもあるわけですよ。例えば、秋田県庁からも私メールもらってますけども、それはただのサーバーを経由して来るわけです。県庁も。ですから若干の契約はあるようですけども、ほとんどタダなはずですよ。ですから、そういうふうなタダで使える情報発信のコンテンツを使う、調べる、そういうふうなこともやればですね、そんなに経費もかからない。ただ、情報の中身をですね出さざるを得ないわけですけども。でも、普段防災で言っている情報は紙に書いたものをマイクに向かって言ってるはずなので、その紙を単にネットにアップすればそれで済むわけですから、そんなに負担になることではないはずなんです。ですから、もう少しその辺を研究してですね情報配信を心がけてもらいたいものだというふうに思います。

それと、高齢者が多いというふうなことで情報の伝わり方が若者に限られるんじゃないかという心配もあるわけですけども、逆に若い人を中心に情報が早くに伝わればですね、その人方からどんどん伝達できるわけですし、仮に八森の住民が能代に行って情報を受け取った場合、家に心配して電話をかけれる、家族の安否を確認できるというふうなことも速やかにできるわけですから、そういうふうなことは余り心配しないでも広く伝わる、そういうふうなことを何ですか、求めたい、そういうふうな方向で考えていた

だきたいなというふうに思いますが、その点についてご意見を賜りたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対して当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

こういう情報関係についてはたびたび山本議員からご提案を受けておりますけれども、やっぱり住民全体を考えますと、山本議員のように非常に強い方もおりますけれども、やっぱり町民全体を見てどれが有効なのかを判断していかなきゃならないと思います。

今ご提案を受けた無料でもやれるものもあるとかいろいろありますので、町としても今の防災無線プラスですね、そういったものについてどのような方法がよりわかりやすく、できるだけ多くの人にどういうものを伝えることができるのか、いろいろ研究していただいて、その上で導入が必要であればするというところでもう少し検討したいと思いますので、後でまたいろんなアイデアを教えていただければと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） ついでで非常に申し訳ないわけですが、情報の一つの中で議員の立場でですね、いろいろ災害あったり何か不穏な話が出たとき、不穏というか事故があったりするときに町民の方から、何あったずやというふうなことを聞かれるときがあるんですけども、いちいちそれが議員はわからなくていちいち役場に電話かけたり消防に電話かけたりすることがよくあるんですけども、少なくとも議員もですね役場職員とともに町の安全やらそういうふうなことに関わっているわけですから、町でのそういう防災上のメールを議員の方にも発信してもいいのではないかと思います、その点考えを聞きたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 非常な何というか前向きな姿勢と受け止めまして、どういうふうな形のものがあるのか、後で検討させて、ご相談させていただければというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） 9番議員、3問目の公用車の貸出についての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 実を言うと、八峰町の研修バスの運行規定というものがあるわけですが、なかなかその事故等の問題で貸せないという心配、民間人に貸すと事故の

際にいろいろな問題があったりするというので貸せないというふうなのが本当の理由だろうと思いますが、研修バスの運行規定でいくと、八峰町のシルバー人材センターに委託すると、これバスが借りられる。そうするとですね、例えば建設の2tダンプを借りるというふうをお願いした場合、シルバー人材センターに登録しておいた方がもし申請するのであれば、それはできるのではないかとということで判断はちょっとしているわけですよ。そうすれば、役場職員に日曜日に泥上げをやる、例えば草を取った所の撤去するためにトラックを貸せというふうなことをいちいちお願いしなくとも、土日だけに限定してその車両を貸し出すというのは可能なのではないかと。もしくは除雪の際にそのダンプさえあれば、赤道と言われるそういうふうな小さい道路の除雪の際の投棄にも役立ってるのではないかと。やっぱりそういうふうに使える車を有効に使って協働作業というものをこれからやっていかないとですね、地元の間人がどんどんどんどん少なくなって行って、しかも年寄りばかりになってですね、それを除雪を頼むところもない。建設会社に頼むとお金もかかる。そういうふうなことでそういう協働作業というものが必要になってくるのに、それをもうちょっと促すような町の支援というものがいいのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対して当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 研修バス等は貸し出すをするというそういうことで購入をしながらやって、一定の手続なり、書類手続がちゃんと決められております。その中で運用しております。ただ、おっしゃるような車両についてはそういうふうな目的で配備するものではございませんので、質は若干また違うと思います。それから事故等とかそういうものも心配はされますけども、例えばの話で、運んだものがやっぱりどこでも投げられるようなものでない場合もあるし、いろんなそういうものも町としては配慮しなきゃならない点もありますので、だから状況に応じて必要であれば町の職員、車も提供したりですね、いろいろやりますので、その都度相談していただければ、それに最もふさわしい方法で対応したいと思いますし、みんながですね一生懸命頑張っていくという作業については町としてもお手伝いをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 今の答弁によってですね町の中の団体、ボランティア団体等がそういう清掃活動やそういうボランティアで必要なときに役場職員、役場にお願ひすれば必要なトラック、そういう運搬車両を常時出してくれるということで了解してよろしい

のでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

作業内容にもよると思うんですけども、何をどういうふうな形でやるのか、それによって何が必要なのか、自分たちでできること、それからまたこの部分についてはやっぱり協働作業のその人たちでできなければ町の方で対応してもらった方がいいと、いろんなケースが想定されます。従って、まず相談していただいて、それによって必要であれば職員も派遣したり車も派遣したりしますので、そういうことをご相談をしていただければというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） ほかに質問がないようですので、9番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時15分、再開いたします。よろしく願いいたします。

午前11時09分 休 憩

.....
午前11時17分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番議員の一般質問を許します。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 今日は傍聴、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

まず、通告に従い一般質問を行います。

はじめに、大津波に強いまちづくりについて、町長の考えを伺います。

昭和58年5月26日の日本海中部地震は、旧八森町に犠牲者と大きな被害をもたらしました。地震は岩盤のせいかわけがなくて、何ととっても津波の恐ろしさを30代以上の町民に忌まわしい記憶として残っております。北羽新報の地域の危機管理シリーズNo.3には、「県の防災計画では、旧八森の事例は見直しへ検討」という記事で載っております。「旧八森の津波状況を踏まえ、県は堤防をかさ上げ整備し、防災計画の参考にした。また、秋田沖や佐渡島、北方沖の空白域で単発地震が発生した場合、その規模は厳しく見積もり日本海中部地震のような程度を想定してみても、連動型の地震になると想定外の被害が出る。田老町の日本一の堤防も防げずに限界だったということもあり、見直し

に向けて調査をする。」としています。海岸沿いに住む住民は、28年前の津波と今度の大地震、大震災を重ね合わせ、他人事ではないと思っております。いつかきっと来る空白域での地震、一刻も早く町からの大津波を想定した避難指示が出され、いざというときの備えを住民に示してほしいと思っているのではないのでしょうか。

まず、高台に逃げるにしても、日頃から個人の備えと訓練が大切です。今までにない地域ぐるみの避難訓練を立ち上げる援助が必要になります。海岸沿いの避難路は確認していますか。以前、避難路について一般質問するために滝の間から中浜の海岸沿いを歩いてみました。改めてほとんど逃げ道がないと痛感いたしました。何カ所か滝の間の上、横間台に避難する階段ができていますが、しかし狭くて急な階段は高齢者や体の不自由な人たち、子供たちは大変です。立石から中浜は高台までの距離が長く、地震発生から19分から30分の限られた時間に高台に避難することは、これもまた大変です。当局は今後自治会を回り聞き取り調査をすることは、大変これは評価しますが、聞き取りだけに終わらず、使える避難路がどのくらいあるのか、まず事前に調査し、知り得た情報を提供して、一人残らず安全に避難できるよう弱者支援のネット体制をつくるべきであります。このことは、できることから、先ほど松岡議員からも言われましたけれども、間髪を挟まず避難訓練ができるよう指導することを町民は求めていると思います。

また、当局は避難先が安全か、物資の備蓄は大丈夫か、ライフラインの壊滅をできるだけ予防し、被害を最小限に食い止める、これらのことも東日本大震災の教訓ではないのでしょうか。このことについて町長の考えをお伺いいたします。

また、この5月26日、この大津波、日本海中部地震、このことは住民は忘れることはできません。この日本海中部地震後、海岸沿いに子ども園を除いて次々と公共の施設が建てられました。東日本大震災のような大津波を想定したとき、建物は全て壊滅状態です。一番注意を払わなくてはいけないのは、観海子ども園、八森子ども園、海光苑に入所している人たちの避難です。それと合わせて、ファガスでの集会が開かれているときは、このことも想定しなければなりません。

また、樁台の海岸下にある下水処理施設が壊滅されることも当然出てきます。海にどのような影響を与えるのか、町長の考えをお聞かせください。

大津波地震の災害に強いまちづくりを考えたとき、今後、海岸沿いの危険な箇所にある施設の移転を考えますか。生活拠点はやはり高台でなくてはならないのではないのでしょうか。長いスパンで取り組まなければならない課題だと思っておりますけれども、この点

いつについても町長いかがお考えでしょうか。

これらのことから、今度つくられる子ども園は安全を考えた場合どこを考えますか。考えをお聞かせください。

次に、利用しやすい定期バスにするための対策についてお尋ねをいたします。

高齢化に伴い、市内までの運転が怖いとか、五能線の段差が体にこたえる、能代駅・東能代駅の階段は高齢者、体の弱い人にはつらいという話をよく聞きます。その点、定期バスは家の近くから乗り、乗り降りが大変便利です。

しかし、一日3回の運行です。八森方面は、組合病院から昼乗り遅れると3時半しかありません。途中、役場庁舎、おらほの館を通りますが、利用したいと思っても、これも利用すれば最後のバスはいつ来るかわかりません。バス利用者、ほとんど方は組合病院と市内の病院の直行ではないでしょうか。利用者のニーズに合わせて、寄り道を少なくする急行型も必要ではないでしょうか。また、往復本数を増やし、利用しやすい時間帯のバスがあると、町ににぎわいも出てくると思います。ぶりこやポンポコ山利用のための寄り道型、また、本館や今まで通らなかった路地のバスが走るということも考えていいのではないのでしょうか。住民が利用しやすい定期バスの考え方を秋北バスに示して協議を進めていく考えはないのでしょうか。

まず、町民が利用するにしても料金が高過ぎるのでは頻繁に利用することができません。町内の区間だけの利用料金を見た場合、岩館からポンポコ山まで780円、これをまた能代市内の組合病院とかバスステーション、駅までだと950円かかります。峰浜区画だけの利用料金を見ても、大久保岱から小手萩まで490円、能代市まで700円かかります。ある人は、往復2,000円出して能代まで行くよりも秋田に行った方が近いと嘆くおじいさんもおりました。せめて町内の利用料金を能代市の循環バスのように一律200円程度に、また、一定の高齢者には無料バス券を出す、このようなことを考える場合、用事を足すのに大変利用者が増え、気軽に外出できるのではないのでしょうか。当局がある年齢から料金を補助した場合の試算をしたようですが、今の利用状況を少し増やしたにしても大した支出にはならないと思いますが、いかがお考えでしょうか。高齢者が年々増えていきます。特に夫に先立たれ、交通手段がなくなったという例も多いのではないのでしょうか。高齢者が家に閉じこもらず、町内の買い物、温泉等にも自発的に外出を楽しめるように、このことが高齢者支援対策になるのではないかと私は思っております。

また、定期バスはエコ対策にも大変有効だと思います。役場庁舎が閉鎖している時間

帯や土曜日でも庁舎に止まるなど、無用な走り方をしないということもエコに繋がるのではないのでしょうか。定期バスはこれから注目される交通手段ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。町長の答弁をお願いいたします。

どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 見上政子議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、大津波に強いまちづくりについてであります。

まず、秋田沖の大地震・大津波による被害の想定は示されているのかというご質問でございますが、秋田県地域防災計画の中に想定秋田沖地震モデルが記載されております。これは、国の想定波源モデルや学術的な研究成果をもとに秋田県沿岸に津波被害をもたらす地震として想定したもので、想定規模はマグニチュード7.7となっております。この津波による被害想定対象地域は、由利本荘市、男鹿市、にかほ市の3市となっており、3市の建物被害や人的被害の想定状況は示されております。八峰町については建物被害など具体的な数値による被害想定はされておきませんが、津波来襲危険度が大、津波浸水危険度がAの箇所が多く、津波被害を受ける危険性が高いと想定されております。

町の公共施設の建設について、津波に関しては28年前の日本海中部地震が一つの目安になっているというのが実情であります。日本海中部地震以前に建設したものは別として、当時の被害状況を参考にしながら建設場所などを決定してきたものであります。海岸近くにある町の公共施設については特に八森地区に多くありますが、公共施設だけでなく一般の民家もたくさんあります。このたびの東日本大震災は想定を超える大地震・大津波ですので、これを教訓に公共施設だけでなく一般の民家も含めた対策が必要であると考えます。

しかしながら、具体的なハード面での対策は今すぐにはいかないのが現実であります。町ができる対策についてはもちろん実施してまいります。この地震の検証が進み、国や県でも一定の基準など今後の総合的な対策を示すことになると思いますので、それに沿った対策を講じていく考えであります。

津波が発生した場合、高台に避難することが人的被害防止には非常に重要なことでもあります。町としては町民を対象にした総合防災訓練を毎年実施してきており、どちらかというと地震と火災に重点を置いて訓練を実施してきておりましたが、昨年度から津波

も想定した避難訓練もメニューに入れて防災訓練を実施しております。津波が発生したりまず避難するという意識が大切で、このたびの震災で町民の意識も高まっていることと思います。自分の身は自分で守るという意識が大切であることから、意識高揚に町も努めていきたいと考えております。

その一つとして津波ハザードマップは重要であり、作成に当たって自治会に説明する予定でありますので、その際には現時点での対応や自治会独自の避難訓練など、いろいろご意見を伺いたいと思っております。避難する体制づくりは町だけではできませんので、自治会や各種団体などの協力が必要であります。特に要援護者の支援体制は重要でありますので、八峰町災害時要援護者避難支援計画を昨年3月に策定し、要援護者の把握に努めており、今後具体的な取り組みをしていくこととしております。

近くに高台がない地域の対策については、非常に難しいところであります。具体的には泊から南側の地域は高台がなく、現時点では遠いけれども本館や白瀑神社の上に避難するとか、とにかく少しでも高い所へ避難していただくしか方法がないと思っております。今後の対策としては、津波避難タワーや避難ビルというような構造物建設も考えられるでしょうが、今回の大津波に耐えられる基準の問題や経費の問題などもあることから、すぐに現実的で効果的な総合対策を講ずることは難しいということをご理解いただきたいと思っております。

次に、八森地区統合子ども園が大津波の影響を受けない適切な場所をどこに考えるのかのご質問にお答えいたします。

この件に関しましては、先の松岡議員のご質問の中で縷々お答えをしておりますので、内容についてはご了承いただきたいと思います。統合等検討委員会から答申のあった場所からの見直しも必要と考えております。具体的には、津波対策を最優先にした候補地を基本条件として、今後、園児の保護者や地域の方々のご意見を集約しながら議会の皆様ともご相談を重ねて選定してまいりたいと考えております。見上議員からも適切な場所がございましたら随時ご提案のほど、よろしく願い申し上げます。

次に、利用しやすい定期バスにするための対策について3点にわたってご質問を受けておりますので、それぞれ順番にお答えをいたします。

はじめに、今の交通体系は利用者のニーズに合っているとは思えないが、どう考えるかのご質問にお答えいたします。

利用者側からの視点から見た場合には、運行本数が少ない、運行経路が限定し行きた

い所に行けない、料金が高等など、路線バスの状況は利用者ニーズに合わない面が多々あるとは思っております。しかしながら、路線バスは利用者側の利便性と合わせながらバス事業者の経営状況も考慮しなければなりません。

岩館線については県と町が補助金を交付しているものの、運行に伴う赤字額の4分の1を秋北バスも負担する赤字路線となっており、会社にとっても大きな負担となっておりと伺っております。しかしながら、公共交通輸送機関としての責務に立って、採算は見込めないものの運行継続でき得るぎりぎりの条件のもとで自主的な判断に基づいて運行している状況だと聞いております。このような中で、運行本数を増やしたり、料金を安くするなどのサービスの向上を図ろうとすれば、会社の経営を圧迫し、ひいては路線の休止や廃止撤退に至る可能性もある難しい課題だと考えております。

峰浜地区を運行している大久保岱線については、バス会社が路線廃止撤退した後を受けて町が運送事業者に運行を委託している路線です。置かれている状況は岩館線と同じようなことが言えます。

路線バス利用者の減少はマイカーの普及が大きな要因であります。利用者が減少すればサービスが低下する、サービスが低下すれば更に利用者が減少する、いたちごっこの状況については、当町に限らず全国的な課題となっていることを考えますと、簡単には解決できないものと認識しております。特に絶対的に利用者が少ない過疎地においては、財政問題や費用対効果などからバス事業者や行政の取り組みには限界があり、地域の実情やニーズに即した公共交通を実現するため、どこも苦慮しているのが実情であります。しかしながら、可能な限り、いろいろな手立てを検討していかなければならないものと考えております。

次に、ご提案をいただきました料金等についてであります。

まず、現行の八森地区の最大780円、峰浜地区の最大490円を町内一律に200円から300円に下げて利用を促進してはどうかとのご提案ですが、ご存じのとおりバス料金について役場が直接的に関与することはできないと考えます。考えられるとすれば、料金の値下げ分を町が補填するなど、間接的に関与することになると思います。その場合、財政の影響がどの程度になるのか、料金の値下げで利用者の増加がどの程度期待できるかなど、まだまだ議論検討の余地があると思います。

また、平成20年8月に町が実施した地域交通に関するアンケートでは、何らかの形で自由に使える車を持っている人の回答割合は98%にも達しています。逆に、外出した際

に適当な外出手段がない人の回答割合は1割となっています。2つの回答に若干の不整合がありますが、ほとんどの人が移動手段を持っているとの調査結果になっています。このことから、料金値下げが利用者の増加に大きな効果があるかどうかは疑問が残るところであり、一律的な料金の値下げは困難と考えるところでもあります。しかしながら、高齢者や外出手段の確保に困っている方にとって公共交通の存在は大切であり、運行維持の対策は大事であります。

また、バス料金が経済的負担になっている方も少なくないと思います。このような方々を中心としたバス利用者への対策として、秋北バスが発行している回数券とゴールドパス購入者への割引助成を検討してまいりたいと考えているところです。まだ割引率をどのぐらいにするかなど具体的な内容は詰めておりませんが、今後、秋北バスと協議を進めてまいりたいと考えております。ちなみに回数券については秋北バス営業エリア全域で誰でも利用できるもので、通常料金から10%割引の普通回数券、セット回数券のほかに30%割引の通学回数券、買い物回数券があります。これに更に町の割引を追加しようとするものです。

また、ゴールドパスについては、高速バスなど一部の主要を除いて乗り降り自由のフリーパスとなっております。70歳以上の方、運転免許返納者については65歳以上の方が対象となるもので、1カ月使い放題の1カ月パスが1万円、同じく3カ月パスが2万円、6カ月パスは3万円と非常にお得な商品となっております。これに更に町の割引を追加しようとするもので、回数券については誰でも利用できることや乗車区画を細かく利用できることから、バスの利用促進に期待されるほか、ゴールドパスについては3万円の6カ月パスだと月額わずか5,000円と破格の料金となり、通院などでバス料金が負担となっている高齢者などに喜ばれるものと考えております。

今の時点で考えている内容は以上のおりですが、バス料金を一律に値下げして不特定多数の人を対象にサービスを提供するのではなく、定期的に実際にバスを利用する方々を対象とした助成制度を念頭に置いて検討してまいりたいと思います。

最後に、バスなど公共交通機関の発展発達とその利用の普及拡大によって自家用車の利用が抑制され、結果としてCO₂削減に繋がり、温暖化防止や環境対策に大きな効果が発現されるという見上議員のお考えは同感であります。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 2番議員、1問目の津波に強いまちづくりについての再質問あり

ませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 町の方でどういうふうな大津波に対して住民に働きかけ、町でどういうふうな指示を示していくのかというふうなあたりがちょっと見えなかったんですけれども、全協の中でも再三、自治会の中に入って要望を聞きますというふうなことを言われました。ただ、それぞれどういうふうな避難路を通過してどういうふうに行くかというふうなことは、本当にもう何軒かごとにもう避難路というのは違いますので、そこは自治会でいろいろ検討しなくてはいけない個々の課題だと思います。

ただですね、町の方としてもやるべきことをまずしっかりやると。滝の間、横間台、横間、あの辺の周辺の住宅がありますよね。私も前回のとき、いろいろ聞き取りして、「あんたこういう場合どこさ逃げるの。」って言ったけ、「ああ逃げっとこねえ。」っていうふうな、そういう人たちもかなりいたんですけれども、確かに階段はあります。

でも、それは本当に狭くて急で、そこまで行くのに波をかぶって行けないというふうな箇所も何カ所かあります。そういうふうな所を事前に調査して、聞き取りだけではなく、町並みを全体、海岸沿いを把握していただいて、岩館から八森地域まで公設で建てたものが使えるのかどうなのか、また、どの箇所に必要なのかというのを自治会頼みではなくて、まず役場の方でこれは調べてもらいたいと思います。

そして、高台に逃げる。これはもう鉄則でして、もういろんな資料、マスコミの資料とかいろんな資料がありますけれども、とにかく高台に逃げる。三陸の場合は「てんでんこ」といいまして、何回も何回も大津波にあってるので、まずバックすればだめだと、まず自分で先に逃げる。薄情なようですけれども本当にかわいそうなこういう言葉まで生まれてしまったという、本当に逃げて引き返した人たちがほとんどもう亡くなっているというふうなことでした。私も陸前高田市に2回ボランティアに行ってきたんですけれども、その市長も言っていました。まずとにかく海岸沿いにとにかく建てられた、漁業を中心にした街ですので、もう全滅です。避難している漁村センターという所の所長さんがつぶやいていたのは、高台のない所の犠牲者が本当に多かったというのをぼそっとう、本当に悔しい悔しいというふうな感じで言われたんですよね。高台に逃げるということがいかに大変か。このことをやはり町の方でもよく調べて、それで資料を提出してほしいと思います。今後どのような手立てを取るのかわかりませんが、北羽のこの記事にもよりますけれども、19分から30分の間に大津波が想定されます。

そして、この北羽の記事にもありますが、先ほど町長は県南の方、男鹿沖で地震が起

きた場合、県南の方で大きな災害が起きるといふようなことを言われましたけれども、これは北羽にも書いてあるとおり、連動型が来れば当然こちらの方にも大津波が襲ってくる。これは住民が一番よく知っていることだと思います。まずその点について、改めてその避難路をどのように考えているのか。そして、その高台に逃げる、このことは難しい難しいではなくて、本当に早急に考えていかななくてはならないことです。この点についてもう一度お考えをお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対して当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

先ほど松岡議員の際にもお話をしましたけれども、町としてやるべきことについては町としてしっかりやっていく。それから、やはり地域の方々と協力しながらやっていただくことはやっていただく。そしてまた、個人の備えは個人の備えとしてしていただく。これらがお互いにですね、うまくかみ合わさないと、町だけがしゃかりきになっても地元でそれを受ける体制がないと、これはから回りになります。それからまた、地域で呼びかけしても個人個人が応じなければ、これは話になりません。そういった意味合いから、町もやらなきゃだめだし、町民一人一人も今回のものを契機にしながら危機意識を持ってこれに対応していく、自分の命を守っていくという視点でですね、お互いに取り組んでいかなきゃならない課題だと思っています。

先ほどおっしゃったように確かに施設の点検とかについては町としても当然、各地域を点検しながら壊れている箇所、あるいはまたいろんな不具合な部分も想定されますので、そういった点については我々もチェックを入れながら改良するように努めていかなければならないと思います。

ただ、今、地域の住民がそれであっても、その地域の一番地理を知っているその人が、「おら方だったらこういうふうな形で逃げていく。」、そういうものをですね、しっかり我々も受け止めながら、町でここへ逃げなさいだけでなく、住民と合意をした上に立ってお互いに今度災害あった際は素早く逃げるような体制を築き上げていきたいなというふうに思っております。

従って、住民だけに押しつけるということではなくて、お互いにですね持っているものを最大限やっていきたい。

それから、今回いろいろありましたけれども、先ほど見上さんがおっしゃった県南云々の話、これは秋田県の防災計画の中ではそういうふうに触れられていますということで、

町ではそれと関わらず、今想定されるものについてはできるだけ速やかに取り組めるものは取り組んでいきたいと思います。もちろんいろんな科学的なそういう根拠とか出来上がって県の防災計画そのものが出来上がった時点では、それを指導を受けながら、より具体的なものをまた町の方で作っていかなきゃならない課題はありますけども、当面はそれに関わりなく、おっしゃるとおりの急がれるものをですね、まず町としても全力を上げて実施するように頑張ってもらいたいというふうにごう思っておりますので、この後、議会終了後ですね担当を中心にしながらもう一度そういうものをチェックしながら、できるだけ住民の方々にわかりやすく、しかも町の方針についても伝えながら協力を求めているなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） いろんな細かい点が自治会の中で話し合われると思いますので、それを引き出して、是非しっかりした資料を作って即実践というふうなことで行ってもらいたいと思います。

まず避難訓練、これが一番大事だと思います。先ほども言われましたけれども、訓練をしたところでは被害が少なかった。

そして、これは地震の被害ですけれども、長野県の栄村ではかなりの被害を受けたんですけれども、ここも20回避難訓練をして被害者は一人も出なかったというふうなことが言われております。とにかく訓練、これを町型の訓練ではなく自治会向けの訓練を、これを町でも示してもらって行えるように、これを指導してもらいたいというふうに思っています。

それとですね、日本海中部地震後に本当に八森の海岸沿いに公共の施設がいっぱい建てられました。危惧をしながらその状況を見てたんですけれども、やはり松岡議員からも言われましたが、一番弱者が住みついている施設、これには何としても具体的なマニュアルを示し、一緒に示していく、安全な場所に逃げる、逃げ切る、まず逃げ切るということをお大前提に、本当に園長と一緒に話し合いを深めていってほしいと思います。観海子ども園の場合は五輪台に逃げるということですが、想定としてはあそこら辺の近くは八森小学校に逃げるということになっております。その点もですね具体的にしっかりと手立てを取ってもらうということと、陸前高田市でもそうでしたけれども、子供たちは全部保育園で逃げ切ったんですが、迎えに来た人たちが全部犠牲になってしまったとい

うふうなことも言われております。その点もよく調べて、本当に一人の被害も出ないようにしてもらいたいと思います。

それとですね、終末処理施設というんですか、下水施設があるんですが、海岸ぎりぎりの所に建っております。あの点については今からですね、もし何かあった場合どのように対処するのか。あと、どういう影響を与えるのか。これはやっぱり町の責任としてマニュアルを作っておかなくてはいけないと思います。ちょっとその点について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今回の東日本大震災の現地に私もですね4日5日、岩手、宮城、ずっと海岸沿いを見て、陸前高田市にも私も行ってまいりました。いろんなそういう現状、更には現在マスコミ等でも今回の震災の教訓をそれぞれ出しています。そういったものを見る限りにおいては、今、見上議員がおっしゃったように常日頃から訓練をしている自治会、日経新聞に挙げた宮古市の角力浜ですか、この自治会の会長の話もありますし、更にはまた釜石市の学校の常日頃からの訓練の話もございました。そういう話の中では、やはり津波があった場合を想定しながら日常的にやられていることが今回功を奏したという具体的な事例がございますので、そういった面を参考にしながらこの後、我々としても学校や子ども園含めてですね、いろんな訓練体制を敷いていきたい。それからまた、地域の方々にもですね本気になってこれに取り組んでいただくように、今回の震災を契機にしながら訴えていきたいなというふうに思っております。

それから、おっしゃるとおり、こういう場合で一番子供や高齢者が避難させるのが一番どこも大変なわけで、先ほど松岡議員にも言いましたけども海光苑自体も海のそばにありながら今のところ津波を想定したマニュアル、あるいは訓練等は実施されていないという状況がございますので、よく施設とも相談をしながら、この後ですね町と一緒にこの体制を築いていきたいなと思っておりますし、あるいはまた子ども園、それらについては町も当然、中でですね、お互いに相談をしながら実施をしてまいりたいと思います。

それから施設の関係で下水道の処理場の話が今出ましたので、チゴキの方も海のそばでございまして、いずれ今の震災を受けながらどういう対策を取っていかなければならないのか、我々内部でですね検討を進めながら、災害に備えた体制をつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の定期バスについての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 利用が少ない、バスの利用が少ないとって、バスは赤字路線になっている。これはもう前々から言われる大きな課題です。しかしですね、ここ、私もバスに乗って見たんですが、バスの利用が増えております。病院に行くにも、今まで車運転していた人が車運転できなくなって夫婦で乗るとか、それから本当に気軽に、ちょっと車壊れてというふうな感じでバス乗ったってというふうな、本当に私8時半のバスに乗ったんですがバスの利用が非常に増えてます。

そして、乗ってみると大変便利です、これは。ですからね、利用が少なくなったとかマイカーがあって利用がないとか、こういうふうな観点からはちょっと考えをちょっと変えともraitたいと思います。

今、高齢者が交通事故、車の事故が大変増えておりまして、まずこの点からですね、バスを利用すればこういうふうな利便性があるんだよというふうなことを大いに宣伝してですねバスを利用してもらいたと思います。

それにしてもですね、バス料金が非常に高いんです。町内、ここまで来るにもですね、私も役場まで来るのに五百幾らかかりましたか。本当にちょっとやそつとで乗れるようなバスではありません。

また、バスの3回というのも非常に便の悪い時間帯で、これは利用する人が少ないからということではなく、やはりニーズに合わせた、組合病院からもう少し遅いバスを出すとか、この辺をもう少し調べる必要があるのではないのでしょうか。

そして今、先ほど回数券とかゴールドパス券のことをお話しされましたけれども、私も余りこの辺のことについては余り知りませんでしたので。ただですね、何万円とか、1万円とか2万円、1割引きになるというふうなことではですね、日常使用するのではなくて、これはやっぱり旅行用とかそういうのにバスを使ってくださいという、そういうふうな宣伝ではないかなと私は感じましたけれども、これに対してプラス町の補助金を出す、こういうふうな考えであるんでしたらね、もうちょっとやっぱり利用しやすい、70歳以上、ゴールドパス券、割引をもうちょっと利用しやすいような補助を使って、もっと突っ込んだ支援をしていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

まず、以前はですねバスは非常に大事な公共機関、そしてまた利用者数もかなりおりました。従って、今のように自動車普及しない時代はそういうことであつたと申し上げただけの話で、それがですね、やっぱり自家用車が増えたことによってバスの利用者がだんだん少なくなつていったことは、これは間違いない事実でございます。

従って、バス会社でも少なくなつていくからいろいろ間引したりですね、そういう状態で悪循環を繰り返してきたのがこれまでの実態でございます。

ただ、見上さんがおっしゃっているようにこの頃はバス増えてるよということになれば大いに結構なことですし、バスの有効性についてこれはPRをする必要があるのではないかなとは感じております。

ただ、今町の方で考えているのは、現在こういうふうには恒常的にバスを利用しなきゃならない人、しよっちゅう能代の病院に行かなきゃならない、あるいはまた買い物にバスを使っていかなきゃならない、そういった高齢者の方々などに対して有効の手立てを少し講じたらいいんじゃないかなということでもあります。旅行とかそういうものでなくて、日常実際このバスを利用する人に対する手立てとして、先ほど申し上げたように例えばバスであればもうそれを買うと月に何回歩いて、これはそれで済むわけですので、例えば3カ月、さっき言ったようにまとめと買うと3万円、そうすると6カ月で割ると月5,000円になる。それを更にまた町の方で援助することによって安くしながらずっとこう恒常的にバスを乗ってですね、安心していけるような状態になるのではないかなということで、金額とか対象とか今いろいろ検討しなきゃならない課題はありますけども、そういった形で今のバス利用者に対して少しでもプラスになるような方向で今検討を進めていくということなので、ちょっとそこら辺は何とか理解していただければというふうに思います。まず、できる限りのことはやりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 今、ゴールドパス、回数券のお話がありました。これはですね是非進めてもらいたいと思います。具体的なことは本当に私も知りませんでしたので、いつこういうことになつてこうなつたのか、本当にもう少し示して、早く示してくればよかつたなと思います。是非これをもう少し検討して、できるだけ安い方向でバスの利用、これは本当にエコ対策になりますし、安心して交通手段を使える唯一の方法だと

思いますので検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 既に見上議員はいろいろな角度で勉強されている方なので十分知っているという前提があつてものを言いましたので、後でまた詳しい話をですね我々としても皆さんの方にも提供したいと思いますので、できる限りをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これで2番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。1時、再開いたします。よろしくお願ひいたします。

午後 0時 1分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番議員の一般質問を許します。6番 腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 6番 腰山、通告に従いまして質問させていただきます。

防災対策についてであります。

はじめに、東日本大震災により防災計画・防災マニュアルの見直し、今後の対応など、先の全員協議会で説明を受けたが、住民に対しての周知はまだ行われていない。町の対応に住民は関心を持ち、町の考えを早く知りたいと思う。今後、計画、協議を進めるに当たって事前に概要を周知すべきと思うが、町の考えは。

また、防災計画・マニュアル、必要とする整備ができるまで暫定的に避難路・避難場所の確保、避難訓練などはすぐにでもやるべきであり、できると思うが、そのような考えはあるのか。

次に、火災・災害などで救助を必要とするとき、工作用道具、例えば、バリ、ハンマー、てこ、カケヤなど分団に備えておれば役に立つと思う。

また、用紙にはないが関連があるので、この機会にもう一度質問させていただきます。これまで再三、町に質問・提言してくださるようだが、格納箱のホースについてであります。撤去の理由は、使用されていない、維持費がかかる、危険だ、常備消防がある、幹部会で決めたからなどいろいろ挙げておるが、私は町の認識不足、間違った判断だと考えます。退団された経験豊富な方々や、先日は署の幹部と話し合う機会がありました。彼らは一様に、同様に次のような考えを持っておられました。署から離れている所、例

えば石川、岩館地区などは、通報があつてから現場へ到着するまでに15分から20分もかかる。地元分団であつても結構かかる。発見者や近くの住民が初期消火するには、自由に使えるホースや消火器等、近くにあれば非常に役に立つ。二重三重の備えが必要だと思う。また、署としても同時火災で2カ所までは対応できるが、それ以上は無理だ。初期消火が本当に大切であり、そのためには備品の充実は必要であると話しておりました。いつ大震災・火災が起きるかもしれません。自主防災組織を立ち上げようとしておるこの機会に、せめて各自治会に一、二カ所は装備してもよいと思うが、もう一度見直す考えはないか伺います。

最後に、昨年の6月議会で私は、大規模災害が起きた場合、団員だけでは対応できない、自主防災組織が必要でないかとの質問に町長は、強坂自治会で作つて活動している、その輪を広げたいと答弁しております。

しかし、これまで1年になるが、一つでもつくりましたか。何もやってないじゃないですか。何かあつてからやる、そんな考えではだめだと思います。先の全協で、組織づくりはモデル地区云々との町の考えもあるようですが、そうではなく、最初から全自治会につくるべきです。特に津波が心配される地区を優先的に早急に立ち上げるべきと考えます。

また、住民から理解と協力が得られ、十分機能を果たす組織でなければならないと思うが、どうか。以上、町長に伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ただいまの6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 腰山議員のご質問にお答えいたします。

防災計画・防災マニュアルの見直しについてですが、町の防災計画は災害対策基本法及び同法に規定している国の防災基本計画に基づいて作成しなければならないもので、その内容は、都道府県地域防災計画に抵触するものであつてはならないと規定されており、県の防災計画と整合性を持っていなければならないということになっております。ですから、現在の町の防災計画も秋田県の防災計画に基づいて作成しております。

このたびの東日本大震災を教訓として国は防災基本計画の地震津波関係部分の見直しをすることにしており、県でも秋田県地震被害想定調査検討委員会を設置し、調査に必要な事項の検討に着手しております。24年度と25年度の2カ年で調査を実施し、26年度

に防災計画などの見直しをする全体スケジュールとなっていることから、町の防災計画の地震津波関係部分の実質的な見直しは早くても26年度以降になるものであります。マニュアルの見直しについてもこれに沿ったものですので、同時となることとなります。

このようなこともあり防災計画の見直しには時間がかかることになるので、具体的な内容について、できる部分から早めに見直ししていくつもりであります。

見直しの今後の進め方については、特に津波関係部分が急がれることから、津波ハザードマップ作成の説明を関係自治会にする際に合わせて説明してまいりたいと考えております。同時に、避難路・避難場所・避難訓練についても自治会と相談しながら進めてまいります。

次に、火災・災害救助の備品の充実を図るべきとのことですが、火災・災害救助の備品である工作用道具については消防署で準備をしており、救助訓練も実施しておりますので、その点については消防署に任せたいと思っております。ただ、町で準備しておいてもよい備品についてどんなものがあるのか検討して、必要があれば備えておきたいと思っております。

自主防災組織については、4月に開催した春の行政協力員会議において組織づくりを自治会長さん方をお願いしたところであります。全自治会に自主防災組織ができれば一番理想ではありますが、なかなか進まない場合にはモデル地区をつくるのも一つの方法であるということで、はじめからモデル地区をつくって推進していくということではありませんので、ご理解をお願いいたします。

また、津波の心配される地区を優先に立ち上げるべきのご提案であります。町としてもそのように進めてまいりたいと考えております。ただ、自主防災組織は自治会が自主的に組織し運営していくこととなりますので、自治会の意思統一が必要であり、そのためには十分に検討を重ねながら組織づくりすることが重要であると考えております。急がなければならないこともわかりますが、慎重に組織づくりをしなければならないこともまた合わせてご理解をしていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 申し訳ないですが、用紙に書いてないので答弁をもらえなかったんですが、その件についてどのように町長は考えておられるのか、もう一度伺いたしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 6番議員、内容をお話しいただきたいと思います。

○6番（腰山良悦君） 先ほど質問しましたその内容ですけども。

○議長（須藤正人君） どの部分の答弁。

○6番（腰山良悦君） もう一度しますか。

○議長（須藤正人君） はい、再質問してください。

○6番（腰山良悦君） 要するにホースのあれです、装備です。その点ですね。格納庫、必ずしも、今まで格納箱に装備してあったホースですけれども、必ずしも格納箱をつくってホースを装備してくれということではなくて、自治会に一つでも二つでもできれば装備してもらいたいということで、もう一度考え直してもらえないかという質問ですが。もし答弁できたら、答弁よろしくお願ひします。答弁してもらえませんか、用紙になれば。

○議長（須藤正人君） 休憩します。

午後 1時09分 休 憩

.....
午後 1時12分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番議員、再質問ありませんか。

○6番（腰山良悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） 6番議員の一般質問を終わります。

日程第3、議案第59号、平成23年度八峰町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） それでは、議案第59号、平成23年度八峰町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

平成23年度八峰町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ218万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ57億811万4,000円とするものであります。

それで中身につきまして、皆さんのお手元の方にですねA4版の生活支援施設入所費用の補正ということで一枚物が行っていると思いますので、これに基づいてちょっと説明したいと思います。

まず、今回追加提案に至った経緯ですけれども、6月10日に町内の母子家庭の方から、家庭の事情によって自立するための施設に入所したいというふうな相談があったと。それで山本福祉事務所と協議した結果、児童福祉法第23条に該当するために母子生活支援施設において保護することになったということでもあります。それで14日の日に県内の、秋田市ですけども、その施設を本人から見てもらったと。その結果、本人が15日ですけども議会の開会日ですが、この日に是非そこに入りたいというふうな申し入れが正式にあったということで、今回追加補正をお願いしているところでもあります。

基本的には、歳入で15款県支出金の1目ですね民生費県負担金のところに入ってきて、これが国・県が半分ずつ負担して218万4,000円入ってきて、それを歳出のですね3款の民生費の1目の児童福祉総務費で218万4,000円、そのまま出してやるということで、町としてはお金がかからないわけです。

それで、児童福祉法の23条というのは何だかといいますと、今言ったように母子家庭等から保護して生活支援をしてもらいたいというふうな申し出があった場合には、そういうふうに該当する場合には保護しなければならないという法律がありますので、それでこの母子生活支援施設に入所をさせることにしたということでありまして、それじゃあ母子生活支援施設というのはどういう施設かというのが下の方の第38条に書いてあるような施設であるということでもありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それで、これは今年の、22年の4月1日から町の方に権限移譲された事務の一つであるということでもあります。

以上であります。よろしくお願ひします。

- 議長（須藤正人君） これより議案第59号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番阿部栄悦君。
- 11番（阿部栄悦君） これ予算の計上に関してちょっとまだしつかりわかりませんが、県・国が2分の1を負担するということですから、今、副町長の説明では県支出金としてこれは入ってくるんだそうですので、そのままで出ていくとそのまんまになっちゃうんで、本当は倍出ていかなきゃいけないのかなと思うんですけども、そのあたりのこの関係はどうなのか、ちょっとよく説明してほしい。
- 議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。
- 福祉課長（佐々木充君） それでは、ご説明申し上げます。

ここに2分の1って書いてあるのはですね、どちらの方で言ったら、ペーパーもので

いきますと括弧書きで、まず（歳出）ということで、児童福祉費の方にですね母子保護の措置費として見込みですけれども9カ月分として218万4,000円を町の方で歳出として見ます。その218万4,000円のうちの財源としてですね、218万4,000円が県の会計を通じて町の方に来ます。ただ、その中身としては国の方で2分の1、県の方で2分の1を出すと。ですから町の方では負担としてはゼロなんです。保護措置費については全額、国と県で全額負担するということなんですけれども、いずれ事務が町の事務と、権限移譲で従前は県の事務であったんですけれども現在町の手務ということで、町の会計を経由してその施設にお金やるということです。そういう関係でこういうふうになっています。以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員長から所掌事務のうち、会議規則第74条の規定によって、次期議会の会期、日程等、議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第5、常任委員会からの閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査

の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成23年6月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございます。

午後 1時22分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤正人

同署名議員 3番 柴田正高

同署名議員 4番 丸山あつ子

同署名議員 5番 門脇直樹